

IV. 社会資本整備の基本方針と主要施策

1. 社会資本整備における重点事項と主要施策

北海道総合計画で示されている、将来にわたって安全で安心して心豊かに住み続けることができる地域社会の形成による「輝きつづける北海道」の実現に向け、5つの重点事項に基づき、計画的かつ効率的な社会資本整備を推進します。

社会資本整備の推進に当たっては、「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」に基づく8つの施策に、近年の社会変化を踏まえたインフラ分野の脱炭素化とデジタル化の2つの施策を加えた10の主要施策を中心に取り組んでまいります。

■重点事項と主要施策

【重点事項】

- (1) 防災・減災、国土強靭化
- (2) インフラメンテナンス
- (3) 持続可能な社会・経済の形成
- (4) ゼロカーボン北海道の実現
- (5) 北海道Society5.0の実現

【主要施策】

- ・自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服
- ・社会資本の戦略的維持管理・更新
- ・高規格道路ネットワークの形成
- ・物流ネットワークの形成
- ・地域の特色に応じた魅力的なまちづくり
- ・広域観光を支えるネットワークづくり
- ・誰もが安心して暮らせるまちづくり
- ・自然豊かな水辺環境づくり

- ・インフラ分野の脱炭素化
- ・インフラ分野のデジタル化

5つの重点事項と10の主要施策

重点事項	新・ほっかいどう社会資本整備の重点方針 施策の柱				
	強靭な北海道づくりとバックアップ機能の発揮	持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備	グローバル化に対応した活力ある社会の構築	地域の特色を活かした産業の活性化	豊かな自然環境の保全と安全・安心な環境づくり
(1)防災・減災、国土強靭化	①自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服				
(2)インフラメンテナンス		①社会資本の戦略的維持管理・更新			
(3)持続可能な社会・経済の形成		①高規格道路ネットワークの形成 ②物流ネットワークの形成	③地域の特色に応じた魅力的なまちづくり	④広域観光を支えるネットワークづくり	⑤誰もが安心して暮らせるまちづくり ⑥自然豊かな水辺環境づくり
(4)ゼロカーボン北海道の実現	①インフラ分野の脱炭素化				
(5)北海道Society5.0の実現	①インフラ分野のデジタル化				

[社会資本整備に関する計画]

北海道総合計画(R3.10)

※長期的な展望に立って道の政策の基本的な方向を総合的に示す計画

重点戦略計画

※長期的展望に立って関連する施策・事業を重点的に推進するための計画

- 北海道創生総合戦略(R2.3)
- 北海道強靭化計画(R3.3)
- 北海道Society5.0推進計画(R3.3)
- 北海道地球温暖化対策推進計画(R3.3)

主な特定分野別計画

※総合計画が示す基本的な方向に沿って特定分野における具体的な施策・事業を推進するための計画

- 北海道インフラ長寿命化計画(行動計画)(R4.3)
- 北海道の川づくりビジョン(H31.3) ○北海道みどりの基本方針(H31.3)
- 北海道住生活基本計画(R4.3) ○北海道建設産業支援プラン(H30.3)
- 「北の住まいるタウン」の基本的な考え方(H28.7)
- 新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針(H29.3)

平成29年度以降、おおむね10年間の社会資本整備の基本的な考え方を示すとともに、限られた財源を中長期的な視点に立って、必要性・優先性の高い施策・事業に振り向けるという「選択と集中」の観点をより一層明確にし、毎年度の国費予算要望や道の予算編成に反映させるなど、北海道にとって必要な社会資本整備を着実に進めるための指針

地域計画

※総合計画が示す基本的な方向に沿って地域毎の具体的な施策・事業を推進するための計画

- 連携地域別政策展開方針(R3.12)

ケンセツミライHOKKAIDO～北海道の社会資本整備2022～

関連する計画等に基づき、地域と一体となって計画的かつ効率的に社会資本整備を進めていくため、北海道建設部が現在取り組んでいる施策や実施している事業を取りまとめたもの。

北海道建設部の主な事業別の計画

※法律や国の指針などに基づき、事業毎の具体的な施策・事業を推進するための計画

- 北海道新広域道路交通ビジョン・計画 ○河川整備計画
- 北海道無電柱化推進計画 ○海岸保全基本計画
- 北海道耐震改修促進計画 ○道営住宅整備活用方針